

アマチュア無線免許取得から開局・運用開始までの手順

一般社団法人 日本アマチュア無線連盟 (JARL) 愛知県支部

<http://www.jarl.com/aichi/>

アマチュア無線の電波を発射するためには「無線従事者免許証」と「無線局免許状」の2つが必要です

ステップ1：無線従事者免許証の取得

国家試験または養成課程講習会の終了試験(第1級を除く)のいずれかに合格すれば取得できます。
一度取得すれば免許は書き換えなしで一生有効です。

国家試験を受験して取得

アマチュア無線の知識を独学で身につけ、国家試験に臨む方法です。試験は1時間で、無線工学と電波法規の2科目からそれぞれ12問の合計24問が出題されます。国家試験は(財)日本無線協会が実施しており、試験場所も全国各地で頻繁に行われており、地方にお住まいの方でも受験できます。

国家試験についての
問い合わせ先
(財)日本無線協会
<http://www.nichimu.or.jp/>

第4級アマチュア
無線技士なら、
試験手数料等は
5,002円!

養成課程講習会を 受講して取得

(財)日本アマチュア無線振興協会(JARD)主催の「養成課程講習会」を受講し、修了試験に合格してライセンスを取得する方法です。例えば、初級の第4級標準コースなら、無線工学4時間、法規6時間、終了試験1時間の講習内容で、2日間の講習会でOKです。

第4級アマチュア無線技士 養成課程講習会

(財)日本アマチュア無線振興協会(JARD)が主催する講習会を受講すると第4級～第2級アマチュア無線技士の資格が取得できます。詳しくは次のところへ問い合わせてください。

主催:(財)日本アマチュア無線振興協会(JARD)
Tel 03-3910-7210 <http://www.jarl.or.jp/>

第4級は18歳以下
の受講料等が、
15,000円引き
の7,750円!

合格したら申請手続きを

国家試験あるいは修了試験に合格したら、さっそく無線従事者免許証の申請手続きを行います。手続きを行わないと、せっかくの努力も水の泡になってしまいます。申請に必要な書類をきちんと揃え、確実に手続きを行いましょう。無線従事者免許証の有効期限はなく生涯有効です。

ステップ2：必要な機器を揃える

無線従事者免許を取得したら、トランシーバーをはじめアマチュア無線局の開局に必要な機器を揃えます。メーカー製のトランシーバーなら、技術基準適合証明取得機種であるため、開局手続きがスピーディに行えます。

ステップ3：開局申請をする

無線従事者免許が届いたら、コールサインを取得するための無線局免許申請を行います。申請書類はお住まいの地域を管轄している地方総合通信局に送ります。アマチュア局 個人・社団用開局用紙はJARL(日本アマチュア無線連盟)または各地のハムショップで販売しています。最近では総務省 電波利用 電子申請システムLiteを使うと手数料も安く早く開局手続きを進めることができます。

総務省 電波利用 電子申請・届出システムLite
<http://www.denpa.soumu.go.jp/public2/index.html>

ステップ4：無線局免許状が届く

世界でただひとつ、あなただけのコールサイン(識別信号)が記載されたライセンスが届くと、いよいよ電波を発射することができます。無線局免許状の有効期限は5年です。